

第1回大山崎町地域福祉計画・自殺対策計画策定委員会 議事録

令和4年8月12日(金) 14:00～

大山崎町役場 中会議室(3階)

1. 開会
2. 委嘱状公布
3. 部長挨拶
4. 委員自己紹介
5. 事務局紹介
6. 委員長／副委員長選出(選出後委員長・副委員長挨拶)
7. 委員会運営事項について
8. 審議
 - 1) 計画策定の主旨について【資料1】、【資料1-1】
 - 2) 計画策定の進め方について【資料2】
 - 3) 現状把握に向けた取組の概要について【資料3】【資料3-1】【資料3-2】

委員長:「1) 計画策定の主旨について」につきましてご意見はありますか。

委員: 現行計画を実施した結果の報告はありますか。

事務局: 現行の地域福祉計画の取組項目の中には目標値を定めたものもあり、達成できたものもそうでないものもあります。また、冒頭に説明したとおり、総合計画とリンクしている部分もあります。例えばファミリーサポートセンター事業では、当時11人だった提供会員数を30人に増やすという目標を立てましたが、現在21名で達成できていない状況です。項目が多いため、達成できていない目標もあるのが現状です。こちらについては今後新しく計画を作る際に目標値の検討を一緒に行っていただくため、まずはアンケート、ワークショップ等について協議したいと考えています。

委員：次の計画を立てるにあたり、前回の実施結果を確認しないのは、作って終わりにしているようにしか見えません。結果を踏まえずに計画を立てようとするのではなく、実施して結果を見て改善してを繰り返して良くしていく考え方でやってほしいです。成果が出ているかどうかではなく、計画を立てて改善したことも達成できなかったことも町民に示した上で次の計画を立てていかないと、隠しているようにしか見えません。せつかく5年間の計画を立てたので、結果を見ることは必要だと思います。

事務局：今回策定する計画につきましては、計画策定後の委員会で進捗状況等を報告いたします。

委員：現行計画の結果については教えていただけないのでしょうか。

事務局：地域福祉計画の昨年度の進捗状況の報告書は、次回会議で提出いたします。

また、現行の自殺対策計画には達成度等の指標がありません。しかし、書面会議を行った際に進捗状況の管理に関するご意見を多くいただいたので、今回は数値目標等なんらかの形で達成度が分かるものを盛り込んでいきたいと考えています。

委員：町民に発表するのであれば、前回の結果も踏まえて計画を立てた方がよいと思います。書類がないと議論もできません。今回初めて委員としてこの会議に参加しているので、報告書等の資料があった上でお話しできればと思います。

委員長：おっしゃるとおりだと思います。次回以降、現行計画の評価についても報告があるということなので、それを踏まえて町民がしっかり理解でき、かつその次の計画はどうしていくかということにつなげられる計画を作り上げていきたいです。

委員：新型コロナウイルス感染症の蔓延以降、情勢が大きく変わってきています。ひとり親の場合は、チャイルドケアが問題になっているため、触れてほしいです。母親たちの中でも、パートがなくなったことで格差ができてしまいました。私たちの提供している夕飯が一番おいしいと言って食べている子どももいます。母親が忙しいため、保育所や病院への送り迎えを中学生の子どもが行っている家庭が多々あります。

事務局：地域福祉計画の策定趣旨の中に新型コロナウイルス感染症に関する言及はありませんが、アンケートに新型コロナウイルス感染症に関する設問を入れて、町民から意見をいただくことは可能です。

委員長：計画の全体の趣旨には子育て支援、チャイルドケアも入っています。アンケートの内容について協議する際、具体的な部分の意見もいただければと思います。

他に意見がないようなので、「2）計画策定の進め方について」に移ります。

4回の審議会と2つのアンケートを実施することによって、スケジュールがタイトに見えますが問題ありませんでしょうか。

事務局：事務局としてはスケジュール通り速やかに実施させていただければと考えています。

委員長：他に意見がないようなので、「3）現状把握に向けた取組の概要について」に移ります。まずは、【資料3-1】町民アンケート調査票につきましてご意見を伺います。

事務局：前は20歳以上の町民を無作為抽出しましたが、成人年齢が引き上げられたため、調査対象も18歳以上に変更するほうがいいのかどうか等についてご意見等をお願いいたします。前回の回収率は34.5%とあまり芳しくなく、改善したいと考えています。

委員長：前回の回収率が悪い原因は何でしょうか。

事務局：設問が多かったことだと考えています。今回は自殺対策に関する設問も増えるので、町民にとっては負担になってしまうかもしれません。

委員長：先ほどのコロナ禍のチャイルドケアに関するご意見は、問14-1に関わってくると思います。

事務局：最終的にはご意見を踏まえて事務局で確定しますが、設問を追加することも削除することも可能です。

委員：設問が多いと、見ただけでも回答する気がしません。

委員：問10は選択肢1に当てはまる人は2も3も当てはまるのではないのでしょうか。

事務局：基本は、自分にとって一番当てはまるものを選んでほしいと考えています。しかし、選択肢4を選んだ人を明らかにすることが意図であり、1～3を選択した方は一定の近所付き合いがあると判断できますので、複数回答にしても問題ありません。

委員長：事務局で検討をお願いします。

委員：問 21-1 も複数回答ではないでしょうか。例えば介護をしつつお金もない場合、どちらを優先するかというのと「どちらも」という人が結構いらっしゃいます。子育てのこともありつつ、将来の教育のこともありつつ、パートで働いていて収入が少ない方もいらっしゃると思います。

事務局：設問文の「最も」を外して、複数回答可とします。

委員：問 25-1、選択肢 10 の「長寿苑の運営」は社会福祉協議会の事業から外れているのではないのでしょうか。

事務局：外れているので、削除します。

委員：問 21-3 の選択肢に「保健所」も入れた方がよいのではないのでしょうか。アルコール依存症の人等は保健所に相談し、その後包括支援センターへ行くこともあります。

委員：精神保健福祉の他にも母子家庭の相談等もあるので、入れていただければと思います

事務局：選択肢 7 の次に入れます。

委員：新型コロナウイルス感染症によって大きく変わったことがあるので、設問を入れた方がよいのではないのでしょうか。働き方や生活スタイルが変化した人もたくさんいるので、そこから導けるものもあると思います。せめて生活が変化したかどうかということだけでも質問できませんでしょうか。失業した方もいるので、そういう人の声を聞いてほしいです。

委員長：コロナ禍による生活の変化について設問を追加するのはいかがでしょうか。

事務局：「日常生活での不安・悩み、災害時等の対応などについて」という項目があるので、その中で設問を増やすことを検討します。

委員：商工会としては、アンケートを通じて、働き口が減少したという状況が見えれば、働き口を増やす方向で意見が出しやすくなります。

委員：問 25-1 の選択肢 11 「配食サービス事業」は行っていないので削除をお願いします。

事務局：削除します。また、社会福祉協議会の事業を改めて確認します。

委員長：いただいたご意見は事務局の方でいったん持ち帰り、再度修正、または皆様と一緒に

にご検討できればと思います。

続いて、【資料3-2】団体アンケート調査についてはいかがでしょうか。

事務局：前回調査では117団体に郵送し、返信があったのは44団体で、回収率は37.6%でした。自主防災組織は、5年前は個人情報の利用目的の点から調査対象にできませんでしたが、今回は調査対象に含められるか検討します。

委員長：新型コロナウイルス感染症のことは設問2に含まれているという認識でよいでしょうか。

事務局：新型コロナウイルス感染症という文言が全くないので、それを含めて回答できるように修正します。

委員長：おそらく委員の皆様の団体にもアンケートが届くという認識でよいでしょうか。

事務局：前は町内会、自治会、長寿会、子ども会、消防団、PTA、社協のボランティア連絡協議会に送りました。民生児童委員協議会、身体障害者協会、知的障害者育成会、三つ和母子会、スマイルプレスにはこれまで送っていません。【資料3】で調査対象を記載しており、本日までご参加の団体は一部該当しています。

委員長：アンケートへの回答を含め、ご協力をお願いいたします。意見が出たので、こちらのアンケートでよろしいでしょうか。

(異議なし)

9. その他

事務局：第2回の委員会は11月の下旬に実施予定です。日程が決まりましたら連絡します。先ほど審議いただいた内容については、事務局で修正し、最終版をご確認いただけるようにいたします。

10. 閉会